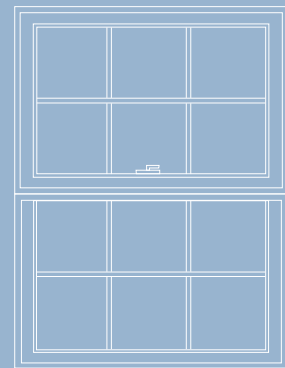
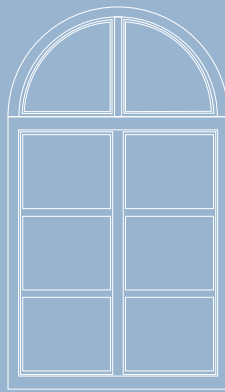
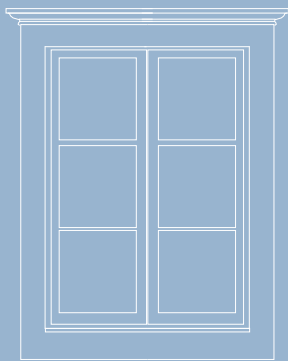


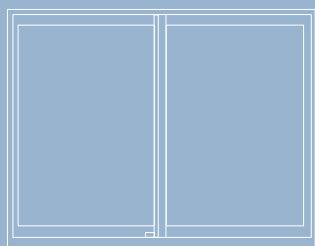
JSMIA

Japan Sash Manufacturers Association

防犯設計ハンドブック



戸建住宅編



Crime prevention design handbook
—Chapter of detached house—



監修の言葉

刑法犯の認知件数は、平成8年から平成14年にかけて戦後最多の記録を更新し続け、平成14年には285万件を超え、過去最悪を記録しました。その中でも、重要犯罪に位置付けられている窃盗のうち、国民がより不安感を抱く、住宅を対象とする侵入盗の認知件数は18万件を超えていました。

その後、平成15年から刑法犯の認知件数は減少し続け、平成21年には、約170万件となりました。

この減少の要因は、警察が犯罪抑止を重点課題としたこと、自治体もこれに続いたこと、そして「地域住民等による防犯活動」が全国的に展開したことが挙げられます。さらに同時期から、行政、防犯関連団体、住宅生産者団体、建物部品関連団体等からなる、官民を横断した「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が設置され防犯建物部品が商品化され普及してきたことなどが挙げられます。特に防犯建物部品は、侵入犯罪の最後の砦として大変重要な役割を果たしています。

このように犯罪抑止には「地域住民等による防犯活動」に代表される社会的な環境設計、および「防犯建物部品」に代表される物理的な環境設計（いわゆる防犯環境設計）の2面が必要であります。特に住宅の防犯性能を高い水準で維持していくには、建物およびその外周部の物的構造の防犯性能向上が決めてであります。

本ガイドは住宅における防犯環境設計を進めていく上でのポイント等をわかりやすく解説したものであり、住宅設計や建築・住宅関連企業等の関係者の方々に広く理解していただくために公刊しました。

本書が有効に活用され、住宅の防犯対策を行う上でのガイドラインになれば幸いです。

2010年5月

大妻女子大学 講師 樋村 恭一



■プロフィール

1964年生まれ 筑波大学大学院博士前期課程修了
消防庁、(財)都市防災研究所、(財)都市防犯研究センター、東京大学等を経て現在、大妻女子大学講師・関西国際大学防犯防災研究所客員研究員・(株)セキュアプランニング代表取締役。
主な研究は、犯罪の発生した空間、犯罪の地理的分布、犯罪者の行動分析等多面的な分析から都市空間・建築空間の環境を整備することによる犯罪防止手法を構築すること。現在、杉並区生活安全協議会会長（杉並区）、「防犯性の高い建物部品」仕様規定適合審査委員会委員長（日本サッシ協会）、日本防犯設備協会防犯照明委員会特別委員（日本防犯設備協会）を努める。主な著書に、都市の防犯（共著・北大路書房）、地域の防犯（編著・北大路書房）、安全な都市（共訳・都市防犯研究センター）がある。

防犯設計ハンドブック 〈戸建住宅編〉

目次

第1章 住宅犯罪を考える 〈P3 - 8〉

戸建住宅に対する犯罪とは	—————	p4~5
侵入盗の発生状況と手口	—————	p6~7
侵入盗に狙われやすい住環境	—————	p8



第2章 立地環境別防犯対策のポイント 〈P9 - 25〉

侵入盗被害想定を読み方	—————	p10
住宅の立地環境別被害想定	—————	p11~25

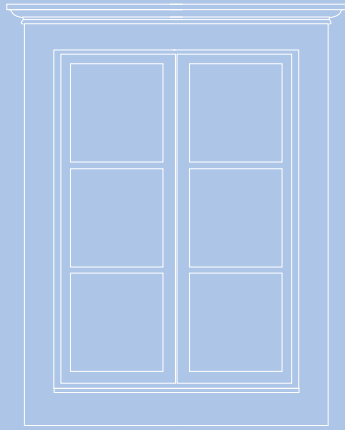
第3章 防犯環境プランニング 〈P27 - 66〉

防犯環境プランニングの進め方	—————	p28
防犯対策の基本的な考え方	—————	p29
防犯環境プランニングの考え方	—————	p30
防犯環境プランニングのポイント	—————	p31
周辺環境	—————	p32~34
境界対策	—————	p36~41
敷地対策	—————	p42~49
建物対策	—————	p50~63
リフォームの防犯対策	—————	p64~65
防犯に対する心がけ	—————	p66~67



CP製品の紹介 〈P68 - 72〉

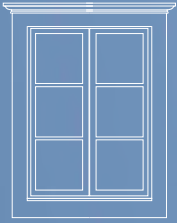
防犯に役立つ植栽一覧 〈P74 - 75〉



第1章

住宅犯罪を考える





戸建住宅に対する犯罪とは

多くの場合、侵入盗が住宅犯罪として取りあげられていますが、それ以外にも、住宅の敷地内では放火、乗り物盗、性犯罪など、住む人々を脅かす犯罪が数多く発生していることを十分に認識しておく必要があります。

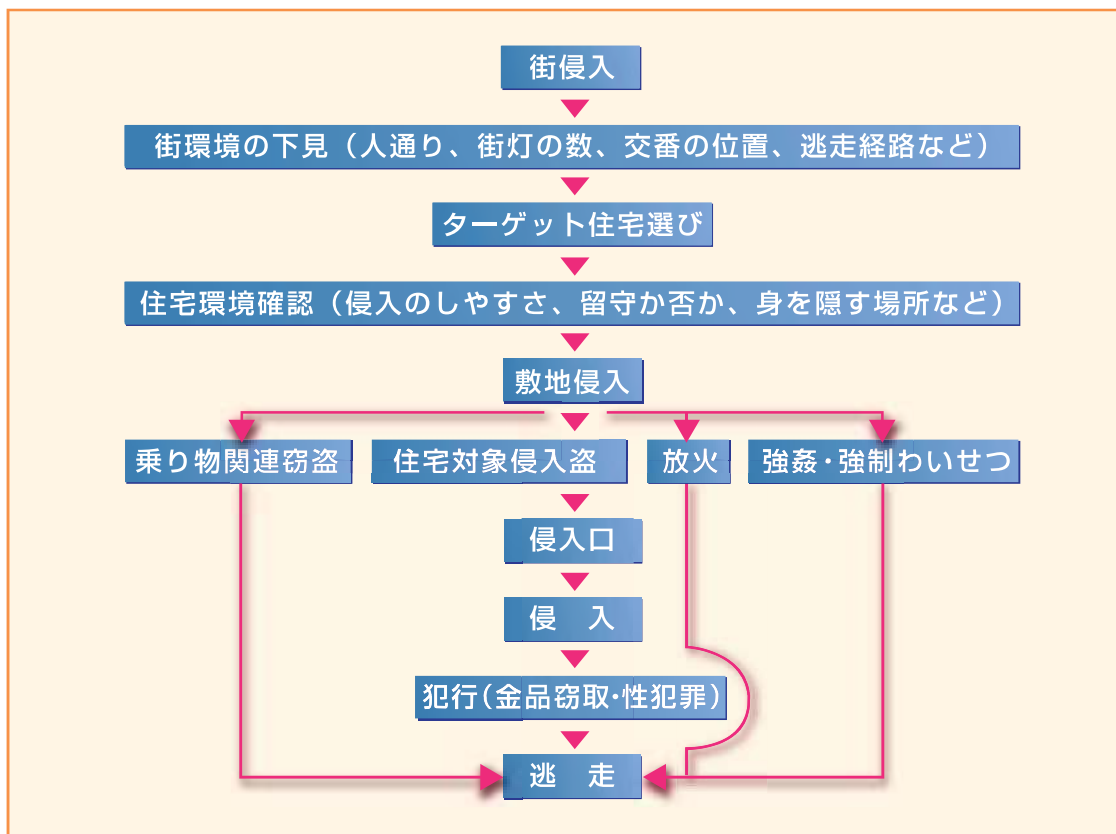
戸建住宅における犯罪種類と場所

種類	住宅対象侵入窃盗			放火	乗り物関連窃盗			強姦・強制わいせつ
	空き巣	忍込み	居空き		乗り物盗	車上狙い	部品盗	
	居住者の、不在時に建物へ侵入し、金品を窃取	夜、居住者が寝静まった建物に侵入し、金品を窃取	居住者が、昼寝や食事などをしている際に建物に侵入して、金品を窃取	故意に火事を起こそうとして建物や敷地内の物に火をつける行為	自動車や、オートバイ、自転車等を盗む行為	自動車の積み荷等を盗む行為	自動車に取り付けられている部品を盗む行為(カーナビ、カーステレオ等)	暴行または脅迫を用いて、性的被害を与える行為
犯行場所	住宅内	●	●	●				●
	敷地内				●	●	●	●

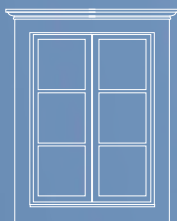
生活者は、防犯という問題に対して非常に意識が低いのが現状です。近所で侵入事件が発生した、自宅が空き巣に入られたという経験を通じると、初めて防犯に対する意識が高まります。新築、既築を問わず、生活者の防犯に対する意識を高めるには、日頃から豊かな生活空間を提供している住宅設計者が、「防犯」というテーマを盛り込んだ提案活動のキーパーソンとなる必要があるのです。

安全な暮らしに対する防犯対策を考える多くの人々は、いまだに建物自体への対策強化が第一と捉えています。確かに、建物自体への対策を施すことによって、建物侵入を防ぐことは可能となります。しかし、犯罪者が敷地に侵入し、逃走するまでを冷静にイメージしてみてください。ターゲットに何故なったのか、いつ入ったのか、どうやって身を隠したのか、どのようにして逃げたのかなどを踏まえたさまざまな対策を同時に考える必要があります。

以下に犯罪が行なわれるフローを図示しています。



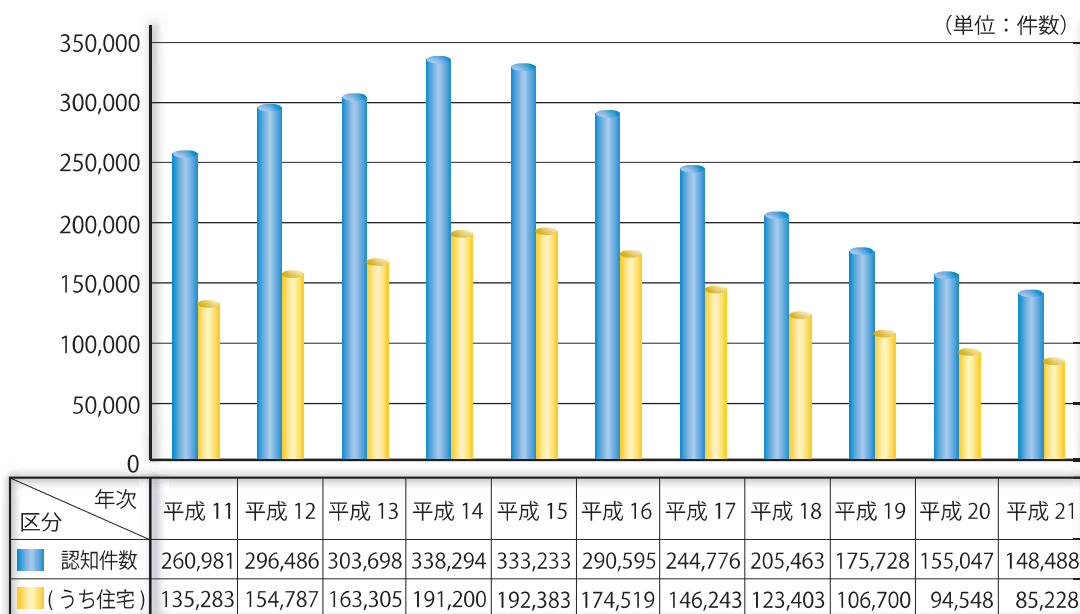
これらの犯罪は、被害者に対して、経済的、物理的に被害を与えるだけでなく、その建物、敷地内で暮らす家族に心理的、精神的ダメージを与えることとなります。これは、たとえ未遂行為であっても同じことです。そのため、住宅設計者、エクステリアプランナーなど住空間設計を行なうプロフェッショナルは、今後防犯環境を考慮した上での、安心できる空間設計を提供する必要があります。



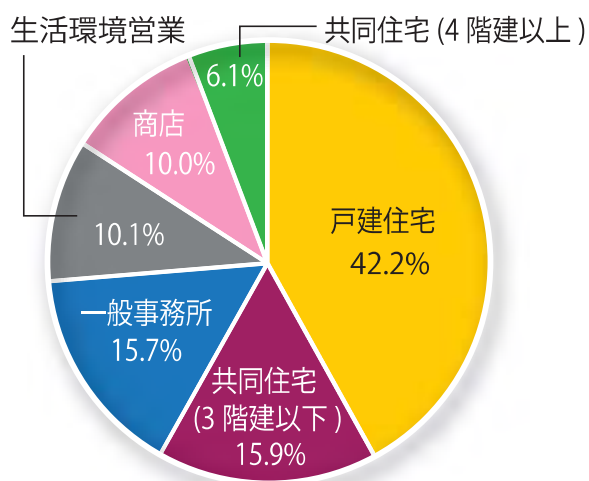
侵入盗の発生状況と手口

侵入盗の発生件数は、平成11年から増加し平成14年には全国で約33.8万件発生しています、平成15年からは減少し平成21年は約14.8万件となっています。被害の発生場所を見ると、住宅が57.4%（うち戸建て住宅が37.7%、3階建以下の共同住宅が14.2%、4階建以上の共同住宅が5.4%）と最も多く、次に商店が9.0%となっています。

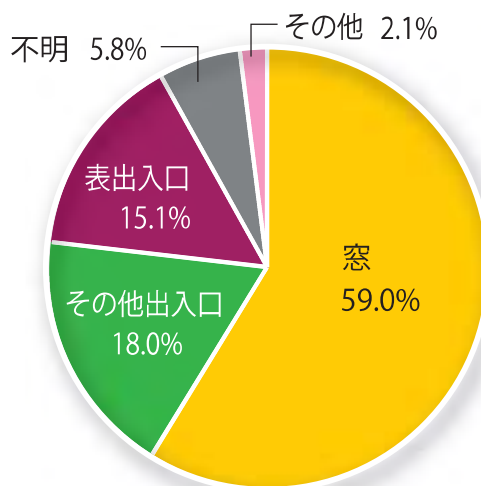
■侵入盗認知件数の推移（出典：警察庁ホームページ）



■発生場所別認知件数比率



■戸建住宅侵入場所



(出典：平成21年警察庁ホームページ)

住宅を対象とした犯罪の中で最も多いのが侵入盗です。侵入盗は、居住者の在宅状況によって「空き巣ねらい」「忍込み」「居空き」に分けられますが、そのいずれの場合も、非常に巧妙な手口で建物に侵入します。侵入手口は、下表の様に区分されます。

手口名	手口	被害事例
無締り	施錠をしていない、または忘れているところ、施錠装置がないところから侵入。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 居住者の不在を確認してから、鍵の掛かっていない玄関から侵入。 2. 自転車を足場に、錠(クレセント)の掛かっていない高窓から侵入。 3. 路地から裏手にまわり、錠(クレセント)の掛かっていない勝手口から侵入。
施錠破り	工具等を用いて、施錠装置、または錠機能を破壊して侵入。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 玄関ドアの隙間にバールを差し込み、強引に錠を破壊して侵入。 2. 勝手口のドアノブをレンチプレイヤー使用により、ねじり開けて侵入。
施錠開け	合鍵や解錠器具(ピッキング用具など)を使用して、解錠して侵入。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 郵便受けや植木鉢の下部から合鍵を探しだし、玄関から侵入。 2. 玄関ドアの郵便受けから針金等を差し込み、サムターンを回し解錠して侵入。 3. 玄関ドアの錠ケース内部に特殊工具を差し込み、デッドボルト(かんぬぎ)を作動させ解錠して侵入。
ガラス破り	工具等を用いて、ドアや窓のガラスを破壊して、手を屋内に入れ解錠し、侵入。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 塀や植木で、周囲から死角となっている掃き出し窓のガラスをドライバーでこじ破り、錠(クレセント)を外して侵入。 2. 物置を利用し、バルコニーの腰壁を越え、掃き出し窓を破り、錠(クレセント)を外して侵入。
その他の破壊	格子や壁を破壊するなど、「錠破り」「ガラス破り」以外の破壊による侵入。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 台所の面格子をドライバーなどで外し、窓を開けて侵入。 2. 寝室のシャッター・窓を破壊し、錠(クレセント)を外して侵入。



ドア錠こじ開け



ガラス破り

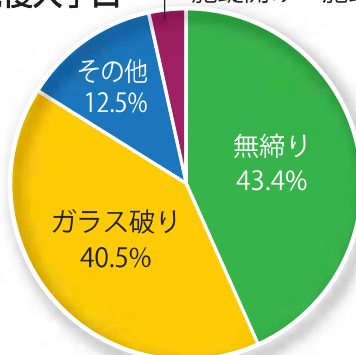


面格子外し

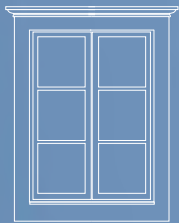


窓シャッターこじ開け

■戸建住宅侵入手口 □施錠開け・施錠破り 3.6%



(出典：平成21年警察庁ホームページ)

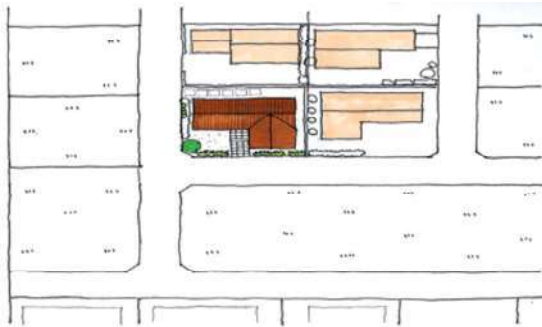


侵入盗に狙われやすい住環境

侵入盗に入られた経験のある家が施す防犯対策の多くは、侵入された場所とその周辺が大半です。しかし侵入を試みようとしている者は、狙っている家の周辺環境にも細心の注意を払っています。つまり侵入盗は、人目に付かずに侵入ができ、侵入口を破っていることにも気付かれず、見つかっても逃げやすい環境を狙っているのです。

1.周辺環境が空き地 (駐車場、畑、空き地)

- 周辺に建物がなく見通しが良い環境であっても、人目が少ない場合は侵入しやすくなります。畑や空地など、人がいることが非常に少ない環境は、特に注意が必要となります。



2.隣地住宅との間にスペースがない (住宅密集地)

- 隣の家との間隔が狭く、側面や裏側にまわると、ほとんど人目に付かない環境に取り付けられている開口部は、注意が必要です。
- 人目に付かない場所は、清掃、手入れが行き届いていない煩雑な状態ですと、放火されやすい環境にもなります。
- 隣の家との間隔が狭いと、外階段、雨どい、塀、物置きなどを足場に、二階バルコニーが狙われやすくなるといえます。
- 敷地外の周辺にビールケースやゴミ箱が置いてあると、足場となり、塀を伝って裏口にまわりやすい住宅としてターゲットになりやすくなります。

3.空き家、留守宅が多い住宅街

- 昼間住宅にいる人が少ない住宅街は、人目に付きにくいいため、犯行しやすい環境といえます。特に、留守宅、空き家に面した開口部は、最も注意が必要な場所です。